

マイナンバーカード交付時の本人確認書類一覧

次の書類が本人確認書類として使用できます。

- ・「氏名と生年月日」「氏名と住所」のいずれかの記載があること
- ・書類に記載されたすべての情報が住民票の情報と一致していること
- ・有効期限の定めがある書類は、有効期限内であること

A区分の本人確認書類（顔写真付きのものに限る）	B区分の本人確認書類
マイナンバーカード（※）	在留カード（顔写真なし）
運転免許証	特別永住者証明書（顔写真なし）
運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に発行されたもの）	健康保険の資格確認書
在留カード	介護保険被保険者証
特別永住者証明書	後期高齢者医療の資格確認書
旅券（パスポート）	医療受給者証
身体障害者手帳	各種年金証書
精神障害者保健福祉手帳	生活保護受給者証
愛の手帳（療育手帳）	児童扶養手当証書
一時庇護許可書	特別児童扶養手当証書
※申請者ご本人が来庁しており、本人と有効期限切れから6ヵ月以内のマイナンバーカードの写真の同一性が職員で確認できる場合に限り、有効期限切れのマイナンバーカードもA区分本人確認書類として使用することができます。 ※代理受け取りの場合、A区分の本人確認書類と新マイナンバーカードの顔写真の同一性が職員で確認できない場合は受け取れません。その場合は、顔写真証明書を作成ください。	母子手帳
	自立支援医療受給者証
	官公署の職員証（生年月日又は住所入りに限る）
	社員証（生年月日又は住所入りに限る）
	学生証（生年月日又は住所入りに限る）
	海技免状
	電気工事士免状
	無線従事者免許証
	動力車操縦者運転免許証
	運行管理者技能検定合格証明書
	猟銃・空気銃所持許可証
	特種電気工事資格者認定証
	認定電気工事従事者認定証
	耐空検査員の証
	航空従事者技能証明書
	宅地建物取引士証
	船員手帳
	戦傷病者手帳
	教習資格認定証
	検定合格証
	診察券や資格情報のお知らせなど、氏名・生年月日又は氏名・住所と発行者の表示があるもの（事前に市役所市民課までご相談ください）